

単元株式数の変更に関する公告

2018年10月1日

株主各位

東京都港区芝浦一丁目1番1号
株式会社 東芝
代表執行役会長 CEO 車谷 暢昭

当社は、2018年5月15日開催の取締役会の決議により、会社法第195条第1項の規定に基づき定款を変更し、同年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更いたしましたので、公告いたします。

以上

(ご参考)

1. 当社は、2018年6月27日開催の第179期定時株主総会の決議に基づき、同年10月1日を効力発生日として、当社株式について10株を1株にする株式併合を行なっております。
2. 上記変更に伴い、2018年9月26日から、東京証券取引所及び名古屋証券取引所における当社株式の売買単位も1,000株から100株に変更されております。
3. なお、株主の皆さまにおかれましては、特段のお手続きの必要はございませんので、念のため申し添えます。